



株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第一号様式

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No. 4
【根拠条文】 法第27条の25第1項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 外国法共同事業オメルベニー・アンド・マイヤーズ法律事務所
弁護士 藤田 直介
【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内2丁目1番1号
明治安田生命ビル11階
【報告義務発生日】 平成18年11月14日
【提出日】 平成18年11月21日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1名
【提出形態】 その他



第1【発行会社に関する事項】

発行会社の名称	株式会社データプレイス
会社コード	3781
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	名古屋証券取引所
本店所在地	東京都港区浜松町二丁目1番17号

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（オランダ王国法人）
氏名又は名称	インベスター グロース キャピタル ホールディング ビー・ヴィ (Investor Growth Capital Holding B.V.)
住所又は本店所在地	オランダ王国、アムステルダム 1077 エックス・エックス ストラウウィンスカイラーン 1159 デイータワー 11階 (Strawinskylaan 1159 D-Tower, Floor 11, 1077 XX Amsterdam, The Netherlands)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成元年（1989年）11月3日
代表者氏名	マーカス ジェイコブス マリア ホランダー (Marcus Jacobus Maria Hollander) ロバート デ・ハウス (Robert de Heus)
代表者役職	ダイレクター (Director) ダイレクター (Director)
事業内容	投資事業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	外国法共同事業オメルベニー・アンド・マイヤーズ法律事務所 野口 由美
電話番号	03 (5293) 2700

(2)【保有目的】

純投資

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券 (株)	4,621		
新株予約権証券 (株)	A 0	—	F
新株予約権付社債券 (株)	B 0	—	G
対象有価証券カバードワラント	C 0		H
株券預託証券	0		
株券関連預託証券	D 0		I
対象有価証券償還社債	E 0		J
合計 (株)	K 4,621	L	M
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	N 0		
保有株券等の数 (総数) (K+L+M-N)	0 4,621		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P 0		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成18年11月14日現在)	Q 46,200
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (O/(P+Q)×100)	10.00 %
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	9.00 %

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
平成18年10月4日	普通株式	500	取得	55,000
平成18年10月11日	普通株式	33	取得	市場取得
平成18年10月12日	普通株式	21	取得	市場取得
平成18年10月13日	普通株式	19	取得	市場取得
平成18年10月17日	普通株式	13	取得	市場取得
平成18年10月18日	普通株式	41	取得	市場取得
平成18年10月19日	普通株式	30	取得	市場取得
平成18年10月20日	普通株式	31	取得	市場取得
平成18年10月23日	普通株式	38	取得	市場取得
平成18年10月24日	普通株式	43	取得	市場取得
平成18年10月25日	普通株式	12	取得	市場取得
平成18年10月26日	普通株式	16	取得	市場取得
平成18年10月27日	普通株式	29	取得	市場取得
平成18年10月30日	普通株式	39	取得	市場取得
平成18年10月31日	普通株式	8	取得	市場取得
平成18年11月1日	普通株式	1	取得	市場取得
平成18年11月2日	普通株式	20	取得	市場取得
平成18年11月6日	普通株式	8	取得	市場取得
平成18年11月7日	普通株式	8	取得	市場取得
平成18年11月8日	普通株式	18	取得	市場取得
平成18年11月9日	普通株式	11	取得	市場取得
平成18年11月10日	普通株式	6	取得	市場取得
平成18年11月13日	普通株式	11	取得	市場取得
平成18年11月14日	普通株式	7	取得	市場取得

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

(6) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (R) (千円)	226,613.4
借入金額計 (S) (千円)	
その他金額計 (T) (千円)	
上記 (T) の内訳	
取得資金合計 (千円) (R+S+T)	226,613.4

② 【借入金の内訳】

番号	名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)
1						
2						

③ 【借入先の名称等】

番号	名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

POWER OF ATTORNEY

KNOW ALL MEN BY THESE PRESENTS, THAT Investor Growth Capital Holding B.V., a company organized and existing under the laws of the Netherlands, having its office at Strawinskyiaan 1159 D-Tower, Floor 11, 1077 XX Amsterdam, The Netherlands (the "Company"), does hereby make, constitute and appoint each of Naosuke Fujita and Yoji Maeda, attorneys-at-law, having their office at Meiji Yasuda Seimei Building, 11th Floor, 1-1, Marunouchi 2-chome, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan, as its true and lawful attorneys-in-fact, with full power to act on behalf of the Company and with full power of substitution, for it and in its name, place and stead to do and perform any one or more of the following acts:

To do any and all acts and things in connection with the execution and filing of Large Holding Reports and Amendment Reports, execution and filing of various other reports, and delivery of a copy of any such reports, each as provided in Chapter 2-3 "Disclosure of Information on Holding Large Amount of Share Certificates, Etc." of the Securities and Exchange Law of Japan.

IN WITNESS WHEREOF, the Company has caused this Power of Attorney to be duly executed by its duly authorized representative on this 5th day of July 2006.

Investor Growth Capital Holding B.V.

By: 

Name: Marcus Jacobus Maria Hollander

Title: Director

By: 

Name: Robert de Heus

Title: Director

(訳文)

委 任 状

オランダ王国法に基づいて設立され存続する法人であって、オランダ王国、アムステルダム 1077 エックス・エックス、ストラウインスカイラーン 1159 ディータワー 11 階に事務所を有するインベスター グロース キャピタル ホールディング ビー・ヴィ (以下「当会社」という) は、ここに日本国東京都千代田区丸の内 2 丁目 1 番 1 号明治安田生命ビル 11 階に事務所を有する弁護士藤田直介及び前田陽司のそれぞれを代理人として選任し、当会社のために当会社の名の下に下記の行為を単独で行う完全な権限及び復代理人選任のための完全な権限を付与する。

記

日本国東京証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める大量保有報告書及び変更報告書の作成及び提出、その他各種報告書の作成及び提出並びに当該報告書の写しの送付に関する一切の件

上記を証するため、当会社は、当会社の権限ある代表者をして、2006 年 7 月 5 日に本委任状に適法に署名せしめた。

インベスター グロース キャピタル ホールディング ビー・ヴィ

(署名)

氏名： マーカス ジェイコブス マリア ホランダ
肩書： ダイレクター

(署名)

氏名： ロバート デ・ハウス
肩書： ダイレクター